



紙面の各QRコードから掲載項目の詳細がご覧いただけます。



令和5年2月定例会(2月15日~3月10日)の概要

コロナ禍や価格高騰、自然災害から県民生活を守るため、長野県総合経済対策や令和4年度補正予算と一体的に推進するとともに、次期総合5か年計画の基本目標の実現に向けた政策に必要な経費を盛り込んだ総額1兆456億534万円余の令和5年度一般会計当初予算案などの議案が、知事から提出されました。

本会議での代表質問(3人)、一般質問(39人)や委員会審査では、提出議案のほか、女性・若者から選ばれる県づくり、子育て支援、中小企業支援、農業振興、観光振興など、様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、令和5年度一般会計予算案や、長野県立総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例案、長野県総合5か年計画の策定についてなど、58件を原案のとおり可決、同意しました。

議員提出議案は、条例案1件、決議案1件、意見書案9件を可決しました。

可決した議員提出議案一覧

- ・長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例
 - ・第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議
 - ・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に対する財政支援の更なる充実を求める意見書
 - ・航空宇宙産業の更なる推進を求める意見書
 - ・国民皆歯科健診の実現を求める意見書
 - ・認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書
 - ・地域のグリーントランスフォーメーションの促進を求める意見書
 - ・アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書
 - ・食料安全保障の確立のための更なる取組を求める意見書
 - ・新型コロナウイルス感染症対策の継続を求める意見書
 - ・新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書
- 意見書は国に提出し、実現を求めました。



本会議での主な審議

Q ●●議員の質問質疑

A ●●知事・部長等の答弁

議論1 女性・若者から選ばれる県づくり・子育て支援

Q 長野県子ども・若者支援総合計画の内容をどう実現していくのか。

A 若者人口の減少や、未婚化・晩婚化の進行、長引くコロナ禍の影響等により、本県の少子化の進行は歯止めがかかっていない。加えて、アンケートや意見交換でも、若者・子育て世代から切実な御意見をいただいている。

それらを踏まえ、現在策定中の計画では、出会いの機会の提供、経済的負担の軽減、仕事と子育てとの両立に向けた支援策など、ライフステージに応じたあらゆる分野の取組を総合的に盛り込み、県民一人ひとりの希望実現を応援していく。

また、その実行に当たっては、県民とともに取り組む必要があるため、様々な情報発信を行うとともに、「こども・若者モニター制度(仮称)」も活用して理解と協力を得ていく。

Q 4月からスタートする「地域就労支援センター」の支援は、どのようなものか。

A 時間的な制約で窓口での相談が難しい方や、就職に不安をお持ちの方等を対象に、メールや電話、希望される場所での相談や就業適性コンサルティングを行う等、相談者に寄り添った伴走型支援を行っていく。

また、子育てや介護をしながら働き続けたい女性の就職活動のサポートや、職業紹介を総合的に行えるよう、他の人材育成事業とも連携しながら、テレワーク導入企業とのマッチングや、インターンシップを通じて、就労に向けた支援を行っていく。

議論3 農業振興

Q 肥料、飼料等の高騰により厳しい環境にある農業をどのように支援していくのか。

A これまでも、価格高騰分の一部補助などを緊急的に実施してきたが、資材価格は依然として高止まりが続いている。経営継続のためには、一層のコスト削減と、長期的な視点に立って過度に輸入資材に依存せず、持続可能な農業経営への転換を図ることが必要だと考えている。

具体的には、相談窓口を設置して、経営指導等を実施するとともに、堆肥など地域内資源の活用促進、国内飼料の生産・供給体制の構築や、機械の導入支援、エネルギーコスト削減のための省エネ設備の更新支援などを進めていく。

Q 就農人材の確保にどのように取り組んでいくのか。

A 全国から就農希望者を誘導するため、Webサイト「デジタル農活信州」等を通じて、情報発信に努めているほか、対面やWebによる就農相談会も開催している。

また、県庁や農業農村支援センターに、ワンストップで支援する職員を配置し、希望者の理解度に応じたサポートを行っている。

さらに、未来の担い手となる中高生向けの農業法人での就業体験機会の拡大や、ガイドブックによる魅力発信などにも取り組み、今後、女性や若者との共創による新たな支援策についても検討していく。

議論2 中小企業支援、賃上げ対策

Q 県内産業を下支えする中小企業、とりわけ小規模企業をどう支援していくのか。

A 県内事業者の99%を占める中小企業、とりわけ88%を占める小規模企業に対して、「事業再構築やコスト削減による経営の安定化」、「事業再生」、「事業承継や技術継承」など、企業が置かれた状況に応じ、関係機関と連携して支援するとともに、「下請取引の適正化」を進めていく。

また、技術力向上の面では、工業技術総合センターによる支援を強化するとともに、国内外での展示会・商談会を通じた販路拡大や、受発注取引の支援、地域内経済循環の推進に加え、県産品の利用拡大を進め、中小企業ならではの特色や強みを発揮しつつ、生産性を向上できるように支援していく。

Q 賃上げについて、実効性のある取組としてどのようなことが考えられるのか。

A まずは増高するコストを適正に製品・サービス価格に転嫁させなければいけない。そうした観点で施策に取り組んでいく。

また、昨年末、経済団体などと「価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を行った。こうした宣言も踏まえ、サプライチェーン全体を通じた価格転嫁に対する理解と気運の醸成に努めている。

さらに、中小企業における賃上げを持続可能で構造的なものとするためには、付加価値の向上が欠かせないことから、成長期待分野への事業拡大やスタートアップ支援、産業の担い手確保・育成等にも取り組んでいく。

議論4 観光振興、移住促進

Q 国内外からの滞在型の観光客を、年間を通じて迎える地域づくりをどう進めるのか。

A 令和2年9月に「Afterコロナ時代を見据えた観光振興方針」を策定し、「長期滞在型観光の推進」を大きな柱のひとつに据えて取り組んできている。

今後は、こうした取組に加え、地域連携ICカード導入による二次交通の利便性の向上や、県公式観光サイト訪問者の好みに合わせた情報発信、欧米豪など新たな高付加価値旅行市場へのプロモーション強化など、ターゲット等を意識し、デジタル技術も活用して、取り組んでいく。

Q 移住希望者への支援として、他県にない移住施策を講じる必要があるのではないか。

A 本県には、三大都市圏からのアクセスの良さや豊かな自然環境、また、そうした中での子育てや教育など、他県にはない強みや優位性を有しており、これらを活かしながら移住施策を展開することが重要である。県ではこれらの優位性を活かしながら様々な取組を行っている。コロナ禍における地方回帰の機運の高まりを背景に、全国の自治体が移住施策を積極的に行っているが、その中で多くの方に本県を選んでいただけるよう、引き続き、市町村、民間事業者と連携して取り組んでいく。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。各委員会の委員長報告全文は、県議会ホームページでご覧いただけます。



総務企画警察委員会

【「しあわせ信州創造プラン3.0」の取組】

「しあわせ信州創造プラン3.0」のサブタイトルにある「大変革への挑戦」に対する取組について質問が出され、計画に掲げた八つの「新時代創造プロジェクト」を進め、基本目標「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向けて、5年間で具体的な成果を得られるよう取り組んでいくとの答弁がありました。



県民文化健康福祉委員会

【ヤングケアラー支援について】

ヤングケアラーについて、早期に発見・把握し、必要な支援に結び付けるため、専用相談窓口の設置、市町村との連携調整や支援体制の構築を後押しするコーディネーターの配置など、支援体制を整備していくとの説明があり、委員からは、潜在化しやすい当事者に対する具体的な事業内容を質したほか、「家庭内の問題」という風潮を克服する観点での取組を求める意見がありました。



産業観光企業委員会

【DX・GX等への重点的支援や産業人材の育成・確保の推進】

産業の創出・振興を目指したDX・GX等への重点的な支援や産業人材の育成・確保を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症・価格高騰への継続的な対応により、「暮らし」と「産業」を支えていくとの説明があり、委員からは、コロナ禍等で既に融資を受けている事業者の経営継続を危惧する意見が出され、返済負担の軽減措置や利子補給など、引き続きの金融支援を求めました。



農政林務委員会

【有機農業など環境にやさしい農業について】

有機農業など環境にやさしい農業について、栽培技術が確立されていないなどの課題がある中で、県として具体的な支援を行っていく必要があるとの意見が出され、先駆的な栽培事例の収集やオーガニックアカデミーでの技術習得、学校給食での利用など、生産と消費の両面から総合的に支援を行うとの答弁がありました。



危機管理建設委員会

【建設産業の働き方改革推進の取組について】

県発注工事における週休2日等を見込んだ適切な工期設定や施工時期・発注時期の平準化、また、市町村発注工事における週休2日の確保の支援など、建設産業の働き方改革推進の取組について説明があり、委員からは、建設現場における労働環境の改善、就業者の処遇改善を促し、3K(きつい、きたない、危険)から新3K(給与、休暇、希望)への転換を図り、建設産業で働く人材の確保と定着を更に推進してほしいとの意見がありました。



環境文教委員会

【第五次長野県環境基本計画】

来年度を計画初年度とする第五次長野県環境基本計画等に基づき、環境施策を着実に進めていく旨の説明があり、委員からは、産学官、その他あらゆる主体によるプラットフォーム「くらしふと信州」における様々なプロジェクトの成功を期待することや、取組を県民や市町村などに広く周知するとともに、関係部局と連携し、2050ゼロカーボンの実現に向け努力するよう意見が出されました。



最近の議会の取組

長野県議会では、県民に開かれた身近な議会となるよう、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

議員提案により「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」を制定しました

近年、生活様式の変化や大量生産品の普及により、伝統的工芸品の需要が減少し、担い手の確保や後継者の育成が困難となり、産業としての存続が危ぶまれています。このため、需要の拡大や技術の継承の支援、新たな伝統的工芸品の指定などにより、伝統的工芸品産業の振興を進めて、県民の豊かな暮らしの実現と、地域経済の発展に寄与することを目指して、県議会の総意により制定しました。



*詳しくは県議会ホームページでご覧いただけます。



議員連盟の風間会長から正副議長に条例案を報告しました。



本会議での提案説明の様子

条例の概要

- 目的として、伝統的工芸品産業の振興に関し、県の責務並びに事業者及び県民の役割を明らかにするとともに、その振興のための施策を総合的に推進し、もって県民の豊かな暮らしの実現及び地域経済の発展に寄与することを規定。(第1条)
- 基本理念として、伝統的工芸品産業の振興のために、県、市町村、事業者及び関係団体の連携協力の下、その価値及び魅力を周知し需要を拡大することや、次代の伝統的工芸品産業を担う人材を育成すること、伝統的な技術を新たな事業分野へ活用すること等を規定。(第3条)
- 基本的な施策では、伝統的工芸品の指定等(第8条)、需要の拡大(第9条)、伝統的な技術等の継承(第10条)、新たなものづくりの推進(第11条)、使用及び活用の促進(第12条)を規定。

議員提案政策条例を制定し、県政を推進しています

県議会では、これまでも県政の重要な分野の課題に対し、議員提案により条例を制定してきました。知事は、その条例に基づきそれぞれの具体的な行動計画を策定するなど、その目標達成に向け取り組んでいます。

・長野県脱炭素社会づくり条例(令和2年10月制定)

都道府県条例として初めて、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を規定し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、取組を推進。
→ 令和3年6月策定の「長野県ゼロカーボン戦略」にも反映され、現在、温室効果ガスの正味排出量を2030年度までに2010年度比6割削減する高い目標を掲げ、取組が進められています。



・県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例(令和4年3月制定)

地域社会全体が総力を挙げて少子化対策を推進し、結婚、妊娠・出産、子育てに関する一人一人の希望をかなえることのできる社会の実現を目指す。
→ 条例に基づく最初の行動計画として、「長野県子ども・若者支援総合計画」を令和5年3月に策定し、結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会、誰でも夢や希望を抱きチャレンジできる社会、健やかに成長し自立できる社会づくりに取り組んでいくこととされています。



「『こんにちは県議会です』～大学生との意見交換会～」を実施しました

県議会を身近に感じ、県政に関心を高めていただくため、2月10日(金)に、県内7校の大学生・短大生18人が、議長、副議長、広報担当の議員及び各会派選出の議員と「人口減少時代の公共交通機関のあり方」、「県内大学生の現状と県活性化に向けた若者が果たす役割」など大学生から提案があったテーマについて活発な意見交換を行いました。

当日は、議場傍聴席から広報委員の議員2名が県議会について説明しました。大学生からは、「電車やバスなど、公共交通機関の運行本数が増えると、たとえ人口が少ない地域であっても、住みやすい地域となり、人口が増加するのではないか。」「私が通う大学は、地域に根ざした大学を目指しているが、多くの大学生は、地域との繋がりを持ってはいない。大学生が、どのような行動や意識を持つことで大学の理想を叶えながら長野県の活性化に繋げていけるか考えていきたい。」などのご意見をいただきました。



オンラインでの意見交換会の様子

情報技術の活用を推進

県議会では議会の審議の充実と運営の効率化、調査力の向上、ペーパーレス化の推進を図るため、情報技術の活用に取り組んでいます。

本会議や委員会で使用する資料を「ペーパーレス会議システム」に保存し、議員が各端末で閲覧、審査できるように、6月定例会以降、システムの運用開始を予定しています。

今回の2月定例会では、委員会タブレット端末を導入し、試行を始めました。



委員会での審議の様子



県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会

検索



県議会Twitterをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。

@Naganokengikai



「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

お問い合わせ、ご意見は長野県議会事務局調査課まで

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7414(直通) ●FAX 026-235-7363

●Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp

長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>